

添付資料

1：緩和計画の主なスケジュール（連邦政府発表）

<3月8日から可能となる活動>

- ・屋外で人と会う場合は、最大10人までとし、安全な距離を確保すること。
- ・葬儀への参列は最大50人まで。
- ・13歳以下の子供向けのスポーツ活動が可能になり、参加人数は屋内で最大10人、屋外で25人まで。
- ・集合写真（同世帯の居住者に限る）の写真館での撮影およびサウナの営業。

<3月15日から可能となる活動>

- ・初等および中等教育での1日以内の学校外活動。
- ・高等教育での出席率を最大20%までに制限した対面型授業の再開。

<4月から可能となる主な活動（感染拡大状況や病院への負荷、ワクチン接種状況により変更になる可能性がある）>

- ・年齢を問わず、最大10人までの屋外におけるスポーツなどの活動。
- ・屋外における最大50人までの文化的な活動や宗教上の集会。
- ・遊園地の営業。
- ・イースター休暇後、初等および中等教育で全員参加の授業開始。
- ・イースター休暇中、最大25人までの18歳以下の若者向けの宿泊を伴う活動の実施。ただし、参加者は活動に参加する前後に新型コロナ検査を受ける必要がある。

<5月から可能となる主な活動（感染拡大状況や病院への負荷、ワクチン接種状況、新型コロナウイルスの迅速抗原検査の普及状況により変更になる可能性がある）>

- ・飲食店の営業
- ・移動式商店の営業
- ・文化的な活動やイベント
- ・青少年のための教育活動
- ・宗教団体の活動
- ・見本市

2：連邦政府と各地域政府の夜間外出禁止措置（2021年3月9日現在）

	連邦政府	ブリュッセル首都圏政府	ワロン地域政府	フランダース政府
対象時間	午前0時～ 午前5時まで	午後10時～ 午前6時まで	午前0時～ 午前5時まで	午前0時～ 午前5時まで
適用期間	4月1日まで	期限の指定なし	期限の指定なし	期限の指定なし

（出所）各政府の発表を基に作成